

所管	健康福祉	局	生活福祉	部	健康福祉総務	課
項目	2-13-1	ソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）の促進				
実施内容	超高齢社会において必要となる衣食住や余暇活動、介護など生活全般にわたるサービスの提供などを中心とした社会的課題をビジネス的手法で解決するソーシャルビジネス(SB)について、認知度の向上に努めるとともに、事業者等の実態把握やSBの担い手育成、総合的なSB支援体制の構築を行い、SBによる地域課題の解決を推進する。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度にガイドラインを作成 平成29年度までに6事業者創出 (平成27年度:1事業者、平成28年度:2事業者、平成29年度:3事業者) 					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> SB研究会の開催 市内実態調査 市外先進事例調査 SBガイドラインの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルビジネスの普及啓発、担い手育成 支援体制の整理 			
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> SB研究会の開催 市内実態調査 市外先進事例調査 SBガイドラインの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の担い手となるソーシャルビジネスの普及啓発、担い手育成 			
数値目標	事業者数	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	1	2	3
実績	(平成26年度) <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルビジネス研究会の開催(5回) 市内外先進事例調査 「～地域・福祉の担い手を育成する～ソーシャルビジネス入門書」の作成 					
評価	26年度	B	課題	平成29年度からの新しい総合事業の生活支援サービスの担い手育成が求められる。		
			改善策	生活支援サービスの担い手として事業採算が取れるモデルケースを整理する。		
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						